



浄化槽出荷台数 12%減少

住宅着工件数も 12%減
浄化槽設置数は 25%減

近年、浄化槽業界を取り巻く状況は厳しく、浄化槽設置基数の減少、さらには新設浄化槽はこの10年間で40%急減し、浄化槽業界に大きな打撃を与えている。

新設数の急減に伴い工事業者の経営環境が悪化し、全浄連会員団体傘下の事業者数はこの10年間で27%減少している。

今回、一般社団法人浄化槽システム協会が発表した、平成26年度12月までの浄化槽出荷台数は、5～10人槽で91,798基（前年同期比13%減）、11から50人槽6,650基（同3.1%減）、計98,448基（同12.4%減）であった。

住宅着工戸数 (4月～1月まで)も 12%減

県住宅課建築指導室の資料によると、平成26年度（4月～1月まで）の住宅着工戸数は、3,529戸（前年度4,012戸）で483戸減（12%減）となった。（表-2）

阿南市、美馬市、三好市、神山町、牟岐町、海陽町、板野町、つるぎ町の3市5町以外の市町村は昨年度同期に比べ、減少している。（佐那河内村は0）

<表-2> 住宅着工件数の比較

	26年度 (4月～1月)	25年度 (4月～1月)	差引増減		26年度 (4月～1月)	25年度 (4月～1月)	差引増減
徳島市	1,610	1,843	-233	那賀町	8	31	-23
鳴門市	277	324	-47	牟岐町	5	1	4
小松島市	122	157	-35	美波町	5	11	-6
阿南市	375	345	30	海陽町	15	8	7
吉野川市	138	178	-40	松茂町	41	95	-54
阿波市	133	142	-9	北島町	160	167	-7
美馬市	129	88	41	藍住町	253	271	-18
三好市	35	30	5	板野町	49	41	8
勝浦町	20	39	-19	上板町	19	40	-21
上勝町	3	5	-2	つるぎ町	11	10	1
佐那河内村	3	3	0	東みよし町	29	35	-6
石井町	84	148	-64				
神山町	5	0	5	合計	3,529	4,012	-483

灰色は減少を表す

濃いみどりは増加を表す

特に、10人槽以下が全国的に減少しており、全体でも13%減と大きく落ち込んだ。

また、11～50人槽では北海道・北陸地区で健闘しているものの、全体ではほぼ横ばい状態となった。

国内では、都市部や大企業を中心に景気が回復基調にあるが、浄化槽の設置比率が高い地方部では景気回復が遅れており、しばらくは減少が続くと見られる。

<表-1> 平成 26 年度（4 月～12 月）

小型合併浄化槽 工場生産出荷台数（ブロック別）

ブロック	5～10人槽		11～50人槽		合計		
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比	
北海道	1,447	88.7%	122	120.8%	1,569	90.5%	
東北	10,598	89.6%	777	87.3%	11,375	89.4%	
関東甲信越	27,300	87.3%	1,690	98.7%	28,990	87.9%	
北陸	973	79.2%	117	111.4%	1,090	81.8%	
中部	15,403	86.6%	1,179	101.5%	16,582	87.5%	
近畿	5,062	84.5%	426	88.4%	5,488	84.7%	
中国	6,810	85.8%	414	85.0%	7,224	85.7%	
九州	17,013	87.7%	1,292	97.1%	18,305	88.3%	
四国	7,192	85.0%	633	106.9%	7,825	86.4%	
徳島県	香川県	2,369	85.5%	222	105.2%	2,591	86.9%
	徳島県	1,842	86.4%	185	93.9%	2,027	87.0%
	愛媛県	1,664	76.6%	147	130.1%	1,811	79.3%
	高知県	1,317	94.6%	79	111.3%	1,396	95.4%
合計	91,798	87.0%	6,650	96.9%	98,448	87.6%	

設置届受付数25%減少の見込み

環境技術センターが26年4月から27年1月までに受付した、浄化槽の設置計画書及び設置届出書は、2,042基であり、26年度末では最終2,350基程度になると見込まれる。

県内全体の過去3年間の受付数は表-3のとおりであり、26年度末には消費税率改正による昨年度の駆け込み需用の反動から大きく減少すると見られる。

<表-3> 設置届受付数の比較

	24年度	25年度	26年度（1月まで）
東部	2,289	2,438	1,529
南部	394	405	309
西部	281	293	204
計	2,964	3,136	※2,042

※26年度末では、2,350基程度（予想）

三好 PFI 優先交渉権者決定

三好市は、平成27年2月7日、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第8条第1項の規定により、三好市浄化槽市町村整備推進事業を実施する民間事業者の選定について、「提案書の評価基準」(平成26年12月10日公表)に基づき提案内容の審査を行い、「三好浄化槽ネットワーク(代表企業:株式会社田原工業)を優先交渉権者に決定した。

締切日の12月22日までに応募していたのは1事業者だけであったが、2月5日に開催された三好市浄化槽市町村整備事業(PFI方式)事業者選定委員会に於いて応募者の提案書を定性的評価と定量的評価に基づき審査した結果、総合評価点78.24点を獲得し三好浄化槽ネットワークに決定した。

今後は、優先交渉権者と交渉協議を行い、2月の市議会で議決した後、4月1日から事業をスタートする。

三好浄化槽ネットワーク構成メンバー ※太字はセンター会員企業

代表企業	(株)田原工業
構成企業	(有)武川工業所
16社	阿波パーナー商会
	(有)中平建工
	(株)カギデン
	(有)吉田水道工事店
	(株)アダチ
	(有)オオオカ
	(株)マナベ商事
	(有)サカタ
	(有)阿波池田浄化槽サービス
	(有)中川衛生
	池田浄化槽清掃管理センター
	(有)西部衛生
	(有)久保衛生
	阿波みよし農協本店
協力企業	(有)大黒屋プロパン／古池工業所／(株)中央建工
12社	窪田設備(株)／小林水道設備／(株)元木土建
	元木富建工(株)／電化のオオニシ
	(有)丸岡建設／(株)佐賀／(株)ムラオカ／(有)スギモト

入会企業紹介

第19回理事会(一般法人法第42条決議省略)により、下記企業の入会が全理事の同意のもと承認され入会が決定しました。

入会企業名: 電化のオオニシ
代表者名: 大西 幸廣
住 所: 三好市井川町西井川 760-8
所 属: 施工

牟岐・美波・海陽町 一括協議会総会開催

12月11日(木)午後1時30分から、牟岐町・美波町・海陽町一括契約推進協議会の総会が3町合同で、牟岐町海の文化総合センター会議室で開催された。

総会には、会員4社の関係者及び関係行政機関である牟岐町から柿内主事、美波町から花木書記、海陽町から安田主事、海部郡衛生処理事務組合から上野主事など計13名が出席した。

金本協議会会長が挨拶した後、県環境技術センター大坂会長が設立趣意書を読み上げ、「海部郡に維持管理一括契約推進協議会を設立し、行政機関の積極的なご支援のもと、浄化槽の適正管理100%の目標に向けて相互の連携を図りつつ懸命に邁進したい。」と挨拶し、議事に入った。

第1号議案 協議会の名称について、議論した結果、名称を「海部郡浄化槽一括契約協議会」とすることを決定した。金本会長から「県、牟岐町、美波町、海陽町と会員の皆さまのご協力を賜り、住民の皆さまに喜んでいただけるよう、更には浄化槽の適正な維持管理の先進組織として認めていただけるよう努めさせて頂く」と挨拶した後、金本会長が議長を務め、議事を行った。

第2号議案 「海部郡浄化槽一括契約協議会規約について」は異議なく承認可決した。

第3号議案 「平成27年度事業計画案」は、初年度目標の達成に向けて協議会契約のサービス内容と点検料金などについて協議し、原岡専務から「海部郡は行政組合が行う清掃を含められない特殊な一括契約となるので、事業を開始する4月までに契約内容の詳細を詰めていきたい。」と説明し、承認された。

第4号議案 「協議会の運営に係る経費」については、初年度の協議会運営費及び会員事業所の分担金について事務局から説明を行い審議したが、①料金設定、②新たな契約書の様式、③料金の回収方法や運営方法に関して詳細を詰め、決定することとした。

なお、最後に4月からの一括契約スタートに向けて、平成27年2月、牟岐町、美波町、海陽町の広報紙に本協議会について掲載することが承認され、散会した。



第③回 浄化槽技術講習会を開催

県環境技術センターは、1月16日徳島県立中央テクノスクールで第3回浄化槽技術講習会を開催した。

今年度最終となる第3回目は、会員事業所や行政などから45名が参加した。

今回の講習会の内容は

①浄化槽の凝集作用の原理と凝集試験について

講師：公益財団法人 日本環境整備教育センター
企画情報グループリーダー 岡城孝雄氏

②浄化槽の修理・改善について

講師：株式会社ダイキアクシス
開発部開発1課 課長 佐竹純一郎氏

③浄化槽工事の留意点について

講師：徳島県県土整備部住宅課 建築指導室
主任主事 森中 美紀 氏

日頃の業務に即した講習であり、講習終了後のアンケートでは、役立つ講習会であったと多数の受講者から評価を得た。

これで平成26年度の浄化槽技術講習会は全日程が終了したが、アンケート結果から、現場の作業で直面する問題やその対応などについて、実際、現場で役立つ内容を求める声が数多くあるため、今後もこのような講義内容を中心に計画していく予定。



底板コンクリート導入 検討委員会開催

施工技術委員会に於いては以前から、「浄化槽工事の適正化に向けた諸課題」について、改善の方策を検討していたが、特別認定設備士証と共に、コンクリート底板の導入の是非についても視察を行うなど、熱心に議論を重ねていた。

このPC底板導入について、昨年11月に開催された施工技術委員会、並びに理事会に於いて、高尾委員長以下3名の委員と常任理事2名で構成する特別委員会(PC底板導入検討委員会)への依頼が決定した。

これを受け、第1回委員会が12月3日に開催され、

①底板導入のメリットとデメリット、②導入時の課題、③底板の規格について、④製造工場の選定について等が話し合われた。結果、コンクリートの養生期間をほ

とんどとらない現在の状況は、問題がある。課題はあるものの、この工法を標準化することで、工事の適正化に繋がるとして、導入を前提として検討することが決定した。また、規格は、各メーカーで大きさが異なるため、汎用性のある大きさで、取り扱いが容易なものとした。製造は、複数あるコンクリート二次製品工場の中から、地理的要件や実績、納入条件等をもとに選定した。

続く2回目の委員会は1月28日に開催、製造業者から出された見積書をもとに、規格や販売方法、普及に向けた取り組みについて協議、その後、製造工場の責任者を交え、仕切り価格や運搬方法等の条件面の交渉等を行った。

3回目は2月6日に開催、製造事業者からの再度提出された条件案をもとに、底板導入に向けた最終的な協議を行った。委員からは、『まずは会員事業者に使ってもらうことが大事。手間と経費が抑えられ且つ利便性が高ければ、自ずと普及する』といった意見や『会員のメリットを最大限考慮し、会員事業所には共同購買事業として可能な限り安価で提供すべき』との意見が出され、最終案が取り纏められた。当委員会における結論は、今後3月行われる施工技術委員会と理事会に報告し、承認を受ける予定となっている。

個人情報保護に関する研修会実施

県環境技術センターは、平成27年2月4日と2月5日の2回に分けて個人情報保護に関する全職員を対象とした研修を実施した。

プライバシーマークの推進担当である総務課の山下主任が講師となり、センターが行っている個人情報を保護する仕組みの説明とすでに2回実施された内部監査の結果報告を行い、研修の最後には研修の効果を確認するために習熟度テストを行った。

昨年10月に取得したプライバシーマークを維持する上で全従業員に対する研修は必須となっており、今後も引き続き職員への研修とルール周知徹底を行っていくこととなっている。



検査業務システムを iPhone に変更

県環境技術センターは、平成16年4月より10年余使用してきた「携帯電話（ガラケー）を利用した検査業務システム」をこの2月で終了し、スマートフォン用に再構築し使用することとした。

旧携帯でのシステムは、スマートフォンの普及とともに、様々なサービスが受けられなくなったことから、スマートフォン（iPhone）へ移行することとなった。

新システムは、この10年間で改修し続けてきたノウハウを盛り込み、更に便利な機能を追加している。

検査データの入力画面は項目が整理され、見た目もカラフルになりとても見やすくなっている。

スマホなので、画面の拡大・縮小も簡単であり、分散していた機能もトップページにまとめ、ワンタップで全ての機能が使えるようになった。

【その他導入のメリット】

- ①通話はカケ放題、パケットは職員間でシェアできるようになり通信費が安くなった。
- ②通信は高速になり、ストレスなくシステムが使用できる。
- ③セキュリティも万全（イントラネット）でMDM（モバイルデバイス管理）を使用し、端末制御も行える。
- ④位置情報を取得し、職員がどこにいるか即時に把握することもできる。（災害時の安否確認など）
- ⑤そして、いろいろなアプリを使用すればとても便利に業務が行える。（ナビ、電話帳、グループウェア等）

⑥その他、現場でのカード決済、端末の内線化など今後さまざまな機能が追加できる。

2月稼働以降、検査員の要望や意見をシステムに組み入れさらに便利なシステムにしていきたい。



水質計量便り

～水素元年～

未来のエネルギーとしての燃料電池。いよいよこれから水素の時代へ！など注目されています（*^_^*）。

徳島県でも、知事が年頭の会見で、水素が地球温暖化対策に資する二酸化炭素を出さない究極のエネルギーということ、また四国の玄関口である神戸淡路鳴門ルートを持つ徳島県が、水素ステーションを具現化させ、水素による燃料電池自動車や、さらに将来的にはバスも普及させるなど、水素の利用を本格的に進め、徳島から発信する、正に徳島県における「水素元年」にしたいと表明しました。

さて、その燃料電池とは、電池という名前ですが使い捨てではなく、水素と酸素があれば電気を作り続けるので、発電装置という方がいいかもしれませんね。

発電原理は、簡単にいえば水の電気分解の逆。水素と酸素を化学反応させて電気を作りだします。その結果生じるのは水という事で環境に優しいというわけです。（^_^♪）

燃料電池の特長として、今までの発電はエネルギー形態を変えることにより損失が大きかったのですが、燃料電池は化学エネルギーを直接電気エネルギーに変換するので発電の効率が高いことが挙げられます。

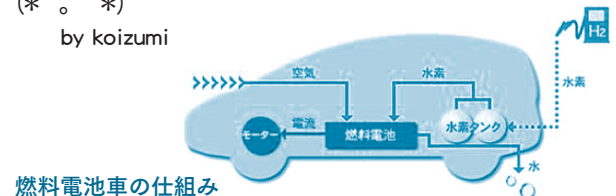
その他、排熱の利用も可能とされています。

燃料電池自動車は、一度満タンにすれば 600 キロメートルは走ると言われています。

これらを普及させるには水素インフラの基盤確立が求められますが、現在東京、愛知でコンビニに水素ステーションを併設させる試みがあるそうです。近い未来コンビニで給水素？なんてことになるのでしょうか。

化石燃料からの脱却は近いかもしれませんね（*^_^*）

by koizumi



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

〇11条検査

日程：平成27年3月2日～3月31日
地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・上板町・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町

〇7条検査

日程：平成27年3月2日～3月27日
地区：鳴門市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・松茂町・板野町・つるぎ町・東みよし町

〇那賀町検査（らくらくあんしん協議会）

日程：平成27年3月2日～3月31日
地区：那賀町全域

〇神山町検査（神山町きれいな水づくり協議会）

日程：平成27年3月2日～3月31日
地区：神山町全域

